

Network Tokyo

ネットワーク東京

5 2020
Vol.572

特集

人材不足時代に従業員の健康と 安全を考える



こっちも見よ。

当協会のHPをリニューアル!
さらに見やすく、使いやすく。

今すぐアクセス!

東京ビルメンテナンス協会

検索

www.tokyo-bm.or.jp

■役立つ情報・便利なサービス満載

- ①各種講習の空き状況がリアルタイムで分かる
- ②法令の改正などをくわしく紹介
- ③求む企業にも求める人にも便利な就職情報
- ④数多くの会員企業とリンク
- ⑤会報の特集記事が読める



公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
https://www.tokyo-bm.or.jp/

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 電話 03-3805-7555





スマート(賢い) クリーニングならマイティメイド

業務用

高効率

高性能

省エネ



コードレスドライバキューム

PowerTank III

Cordless vacuum cleaners
Mighty maid

マイティメイド **パワータンク**
コードレスバキューム “三代目” 新登場!

ベストセラーコードレスバキューム “三代目” 新登場!
より静かに、より強力に、より長時間使える!
圧倒的な作業効率
高い利便性・機能
優れた省エネ性能



連続作動
90/60分
標準/パワー
吸引モード

HEPAフィルター対応
(オプション)

HEPA

作動音
56/60db
標準/パワー
吸引モード

新型モーター搭載!
Power Silent Technology
もっと静かに、もっと強力に

弊社ホームページにスペシャルコーナー“Li-Club”を新たに開設しました。

Li-Club

“Li-Club”では、リチウムイオンバッテリー搭載のコードレスマシンシリーズを詳しく説明しております。ぜひ、ご覧ください。



Clean Innovation Company

ペンギンワックス株式会社

本社・工場 大阪市東淀川区東中津3-10-14 (〒537-0021) TEL06(6973)9131

ペンギンワックス 検索

- 東京支店 TEL03(3387)9381
- 名古屋支店 TEL052(824)1711
- 大阪支店 TEL06(6973)9131
- 福岡支店 TEL092(451)8411
- 札幌営業所 TEL011(742)3701
- 仙台営業所 TEL022(239)5161
- 北陸営業所 TEL076(224)4281
- 広島営業所 TEL082(509)5030
- 高松営業所 TEL087(881)5067



現場の声から生まれた 新しい形のポケット



スマートケース

サイズ
横 20cm
高さ 21cm
幅 2.4cm

Point 1.

「シートは何度でも
使用可能な防水仕様」



防水だから濡れたそうきんを
入れても安心。
シートは取り外しできるので
洗って何度でも使えます。
ケース自体も長持ちする
スマートエコシート！

Point 3.

「誰でも簡単にケースを
取付けできる」

ベルトやループに簡単に取付け可能です！
作業用途を問わないスマート仕様！



Point 2.

「着脱可能なシートが
簡易ゴミ袋に変身!!」



近くにゴミ箱がなくても平気。
シートは取り外しできるので
拾って溜めたゴミを
いつでも簡単に捨てられます！



高さ
21 cm

横 20 cm

Point 4.

「スマート。
だけど必要な収納力」

メモとペン！
必要な道具を収納するスマートスペース!!



ユニフォームに大きな真心をこめて……

株式会社 大真

(公社)東京ビルメンテナンス協会 賛助会員

TEL.03-3865-2191 FAX.03-3865-2188

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第一東(あずま)ビル3F
http://www.u-taishin.jp E-mail:info@u-taishin.jp

ユニフォームについても
なんでもご相談下さい。



〈お問い合わせはお気軽に!! FAXでも受け付けております〉

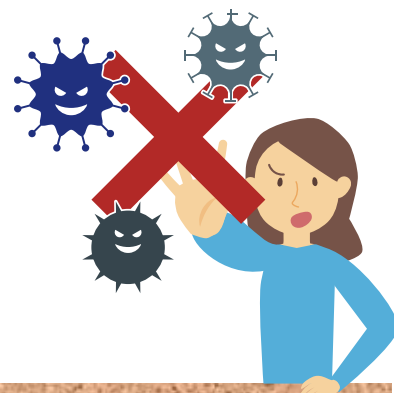
会社名	
住 所	
TEL	ご担当者名
ご希望数量	個
ビルメン幹旋価格 ¥1,580-	
※発送はヤマトコレクト等、代金引換とさせていただきます。	

新型コロナウイルス感染症に関する 各種最新情報について

新型コロナウイルス感染症に関しては各種行政機関等から最新情報が日々更新されています。

今回は、最新情報でなく基礎情報についてまとめたページ等について紹介します。

なお、以下の紹介ページは当協会HPのお知らせにある「コロナ関係特設ページ」に掲載されていますので、ご活用ください。



【厚生労働省】

新型コロナウイルスに関するQ&A（企業向け）

- 雇用調整助成金の特例措置
- 労働者を休ませる場合の措置 等について掲載

新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）

- 新型コロナウイルスとはどのようなウイルスか
- 感染方法はどのような内容があるか
- 予防方法にはどんな内容があるか 等について掲載

Check!

【(公社)日本ペストコントロール協会】

- 自分で行う消毒マニュアル

【(公社)全国ビルメンテナンス協会】

- 新型コロナウイルス感染症にかかる雇用助成金の特例措置Q&A

【国税庁】

- 納税の猶予に関するリーフレット

新型コロナウイルスに伴う 協会事業の中止、縮小等について

新型コロナウイルスの感染拡大防止政策の一環で緊急事態宣言が発出されています。それに伴い当協会では以下の通り事業の中止・縮小を行うことが決定しました。今後の最新情報は協会HPをご参照ください。

1 定時総会の縮小開催

5月29日に開催の定時総会に関して、以下の通り縮小開催します。

- 会場の座席間隔拡大のため、3階オブザーバー席の廃止
- 総会後の表彰式、新入会員紹介の中止（表彰は実施）
- 総会後の懇親会の中止
- 議決権行使書及び委任状の活用

2 優良従業員表彰式の式典中止

6月9日（火）開催予定であった、東京国際フォーラムでの式典を中止します。

表彰者へは別途郵送にて表彰状及び記念品をお贈りいたします。

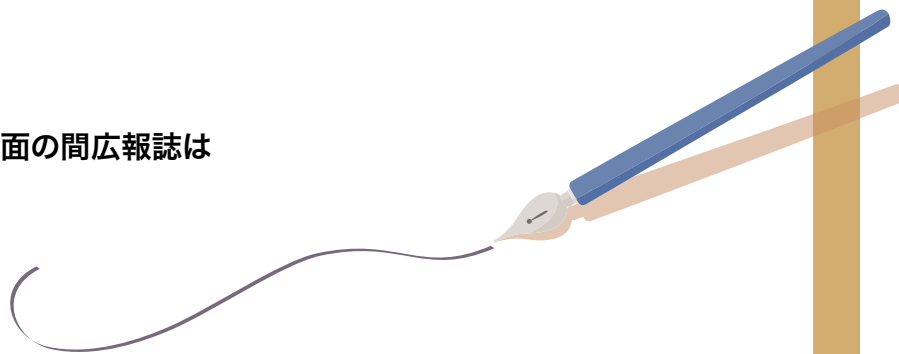
3 各種講習会等の中止

5月の講習会等は中止とし、6月以降の講習会の開催はHPにてご案内します。

5月のゴルフ大会は中止します。

4 広報誌の休刊

協会事業縮小に伴い、当面の間広報誌は休刊といたします。



Topics

新型コロナウイルス感染症に関する 各種最新情報について

3

Clip Board

新型コロナウイルスに伴う協会事業の中止、縮小等について

4

特集

人材不足時代に従業員の健康と 安全を考える

6



理事会報告

第10回 定時総会の招集を決定

16

Special

読者投稿 『飴ちゃんにこめられたメッセージ』

20

令和2年度 東京都所有の建築物の維持管理に関する要望の回答

22

Series & Regular

■連載	ちょっと一服 # 285	27
	社会の主な出来事	28
■連載	環境関連情報「3 E レポート」 # 33	29
■連載	なんでも相談コーナー	30

■連載	おすすめ製品コーナー	31
	5月・6月の講習会カレンダー	32
	協会からのご案内済み一覧／編集後記	34
	告知板	35

Cover Story テーマ:東京2020オリンピック・パラリンピック競技会場



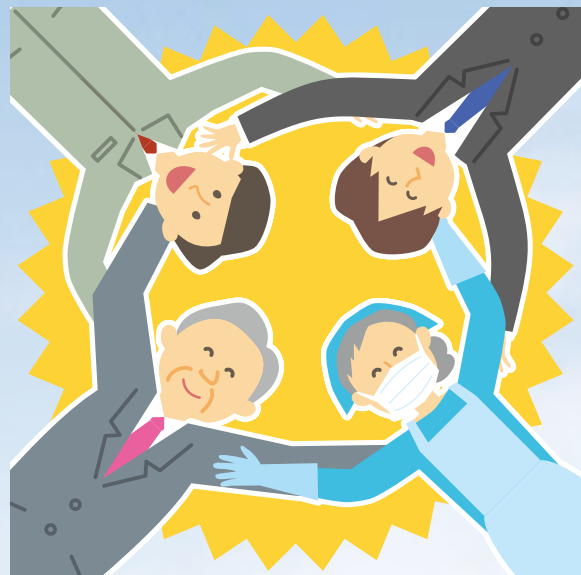
東京体育館

1964年の東京オリンピックではメインアリーナで体操競技、屋内プールで水球競技が開催された。これまでも数多くの国際大会や全国大会が開催され、熱戦を間近で観戦できる施設。東京2020オリンピック・パラリンピックでは、卓球が開催される。

About Us

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
設立
昭和37年(1962年) 5月15日
公益社団法人移行
平成23年(2011年) 2月1日
会員数
正会員507社／賛助会員65社
(令和2年4月30日現在)

従業員の



(株) ファンケル

佐藤 隆 氏 (健康経営アドバイザー)

小野 麻美 氏 (健康運動指導士)

<株式会社ファンケル>

化粧品・健康食品の研究開発、製造、販売

および企業の健康経営をサポートするサービスの販売

健康経営サポートサービスに関するお問合せや
ご要望はこちらまで

info-kzs@fancl.co.jp 045-226-0588

健康経営の 目的

少子高齢化が進んでいる日本では、各企業に生産性の向上と労働力の確保が求められています。働き方改革関連法の施行に伴い、企業が従業員の健康に配慮し生産性の向上を実現するという「健康経営」が注目されています。

「健康経営」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践する経営の手法で、従業員個人の健康増進に取り組むことにより、企業の業績向上に繋がると言われています。これまで健康づくりの推進に関する取り組みの支出はコストとして捉えられていましたが、これからはコストとしてではなく、従業員の健康は重要な経営資源であり、将来への投資として前向きに捉えるということです。最終的には、労働生産性の向上、企業の業績向上、企業価値の向上、離職率の改善をさせることを目的としています。



人材不足時代に 健康と安全を考える

今回のセミナーでは「健康経営」という観点から、労働災害の防止対策、さらには、高齢化する従業員の健康管理について講演を行った。講師としてお招きしたのは、株式会社ファンケルの佐藤隆氏と小野麻美氏。健康食品の業界で次々と新しい機軸を打ち出す企業で働くプロフェッショナルならではの話が聞けた。本稿はその講演内容をまとめたもので、経営戦略にご活用いただきたい。



健康経営に関する投資へのリターンについて次のようなデータがあります。
ジョンソン・エンド・ジョンソングループという世界的な日用品の企業が、健康経営へ1ドルの投資した場合、リターンは3倍の3ドルになっているというデータを出しております。投資に対する具体的な効果だけでなく、業績向上、リクルート効果、モチベーションの向上といった、あらゆるものを統合することで3倍のリターンがあったという事です。

反対に従業員の健康管理を怠ると体調不良やモチベーションの低下の要因となり、欠勤や離職などに繋がり労働生産性を下げてしまうのです。そして企業全体の生産性・業績も低下させてしまいます。よって、従業員が心理的にも身体的にも健康で働き続けられる環境を整えることが重要となります。



健康経営と 健康寿命

「健康経営」の観点から、高齢者の状況を説明します。図1は、日本の人口推移となり、2008年をピークに人口がどんどん減っていく一方で、高齢者の層は増えていきます。そしてこれからの日本は、15歳から64歳のいわゆる生産年齢の人口比率がどんどん下がっていくことを示すものです。

図1 日本の将来推計人口

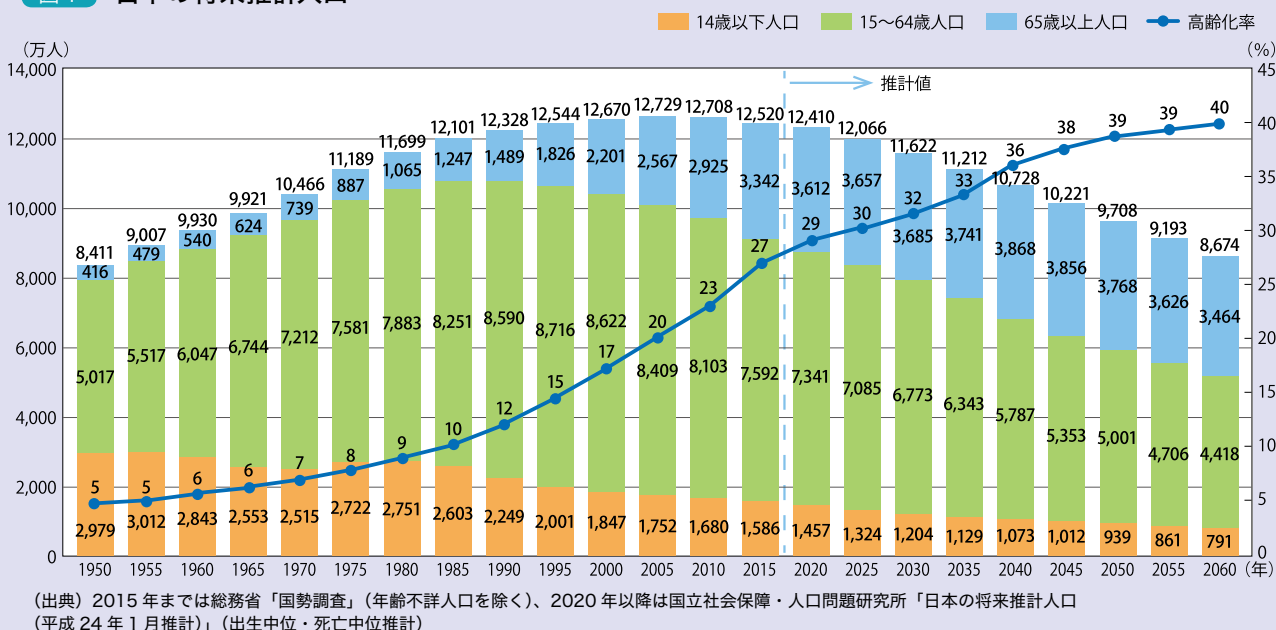
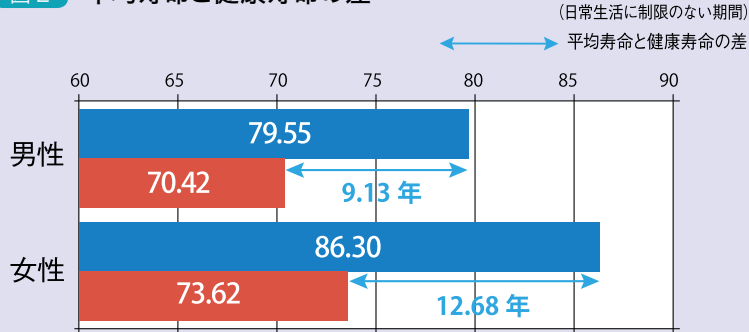


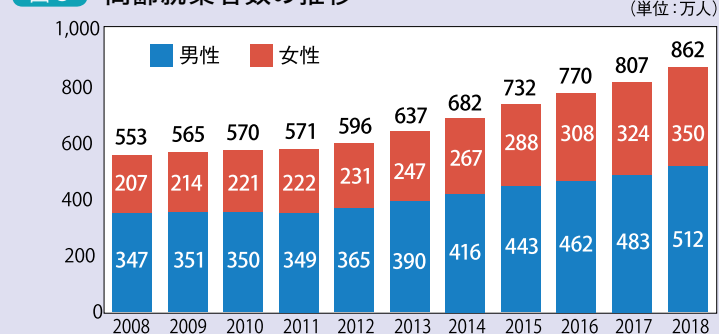
図2は平均寿命と健康寿命を
表しています。健康
寿命というのは、健
要介護や、寝た
きりにならないで
日常生活を送る
ことができる期
間のことです。こ
で問題となるの
は、この健康寿
命と平均寿命と
の差です。命を
全うするまでに何
かしの病気を
抱えたり、寝た
きりになったりし
てしまう、この期
間をどうすればよ
いのか。現在、厚
生労働省を中心
に、健康寿命と
平均寿命の差を
いかに埋めていく
べきかを、さま
ざまな角度から
取り組みをしてい
ます。

図2 平均寿命と健康寿命の差



(出典) 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会・次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会「健康日本21(第二期)の推進に関する参考資料」

図3 高齢就業者数の推移



資料: 「労働力調査」(基本集計)

注1) 数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。

注2) 2011年は、東日本大震災に伴う補完推計値

性に関して50%以上というデータがあり
ます。フランスやイタリアがおおよそ
10%前後と言われていますので、その
差は歴然です。日本は、女性でも30%
を超えており、高齢者の方の働きたいと
いう意欲を強く感じることができま
す。



健康経営への 取り組み

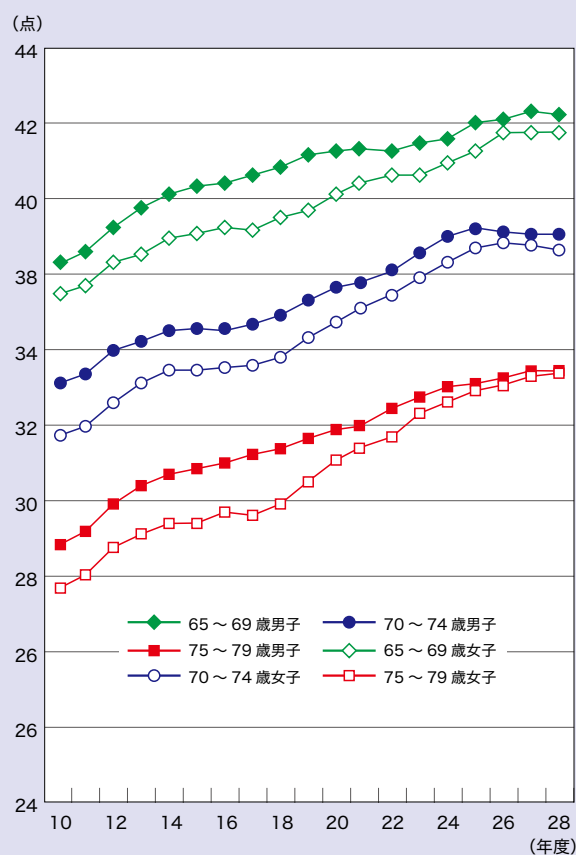
昨今の日本における労働人口の現実を把握すればするほどに、この「健康経営」というものが必要とされている背景というのが理解できます。

まず、一つ目に**生産年齢人口の減少**と、**従業員の高齢化**です。二つ目に**人手不足**です。2017年度の有効求

人倍率は1.5倍に到達したのですが、中小企業ではいまだ3倍以上と言われている。三つ目に**国民医療費の増大**。高齢化とともに医療費というのは年々上昇しており、このようなことでも「健康経営」が必要とされる背景と言えます。

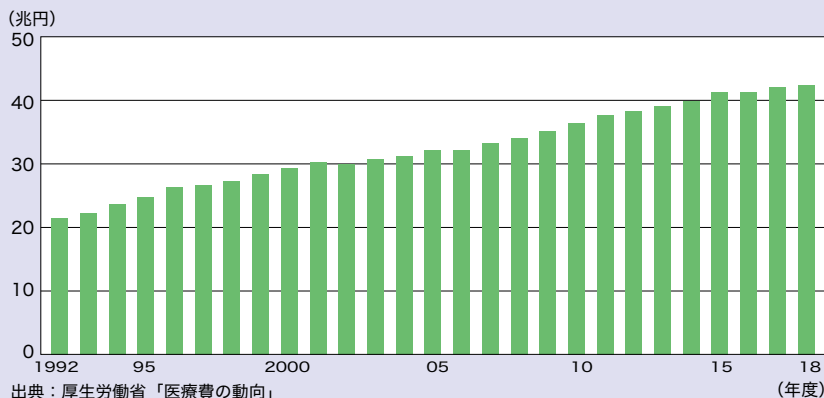
2015年に「**健康経営銘柄**」というのが経済産業省で制定をされました。これは、上場企業の中から健康経営に取り組んでいる企業、あるいは取り組みだけでなく銘柄としても優れた企業を選定するというものです。さら

図4 高齢者の新体力テストの合計点の年次推移



出典：スポーツ庁 平成28年度 体力・運動能力調査結果の概要

図5 概算医療費の推移



出典：厚生労働省「医療費の動向」

に、2016年には「**健康経営優良法人**」という認定制度も動き出しました。

最近「**ホワイト500**」という言葉が、これも2015年の「健康経営銘柄」の制定に端を発する制度で、先ほどの「健康経営銘柄」で認定されている企業以外の「**健康経営優良法**

人」を選定しようとするものです。

健康経営優良法人認定を受けた企業の推移は、「ホワイト500」にあたる大規模法人部門では、2019年に821社が認定を受けています。一方で、中小企業法人の部門になりますと、2017年に95社だったのが、2019年に2500社を超える企業が認定を受けたという実績が出ております。

一方で、国の動きとは別に、**自治体独自でも同様な認証制度**というのが始まっています。神奈川県横浜市では「横浜健康経営認証」というのがスタートしています。この認証を受けると、保健師や栄養士の方を無料で派遣していただけるなど、さまざまな優遇措置が受けられます。ほかに、埼玉県や青森県、鳥取県などでもこうした認証制度が出てきています。このような制度の認定を受けることによるメリットは、企業にとって社会的な評価が高まり、企業イメージとともに知名度がアップします。さらに、財務面や福利厚生面においても、認定された企業に対して自治体や金融機関から優遇措置があります。

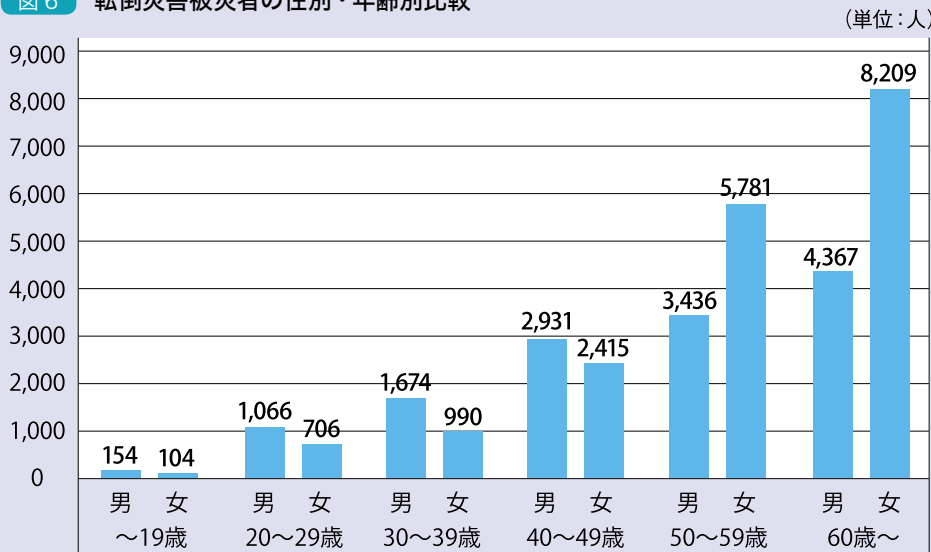
高齢労働者の労働災害

ビルメンテナンス業界でも仕事中的転倒については、問題視されていると

ころも多いかと思えます。現場では転倒だけではなくさまざまな事故が起ころ可能性があります。(図6)

労働災害を年代別で分けたときに、50歳を超えるとかなり件数が多くなつてきていると言われています。日本では、これから65歳以上の人口割合が増す中で、さらに高齢労働者の事故件数が増えていくという見通しを立てています。

図6 転倒災害被災者の性別・年齢別比較



出典：厚生労働省（平成30年労働災害発生状況の分析等）

労働災害ですが、転倒によるものが最も多いということが言われています。単純に転倒だけでなく、労働災害に占める割合は25%ですが、墜落や転落、階段やはしごから落ちてしまったなどという事例を合わせると42.5%、約半数近くに上ることがわかってきます。この転倒は、転落・墜落も含め、死亡原因として交通事故よりも多いと言

われています。交通事故は死亡者が減少する傾向にあり、道路環境や自動車の性能が向上してきていることがあげられます。

一方で転倒・転落・墜落を原因とする死亡事故は件数が増えてきています。さまざまな背景が考えられますが、主に働く人の年齢が上がってきていることが要因で、高齢化が進んでいる現状を鑑みますと、今後さらに増加していくことが予想できます。(図7)

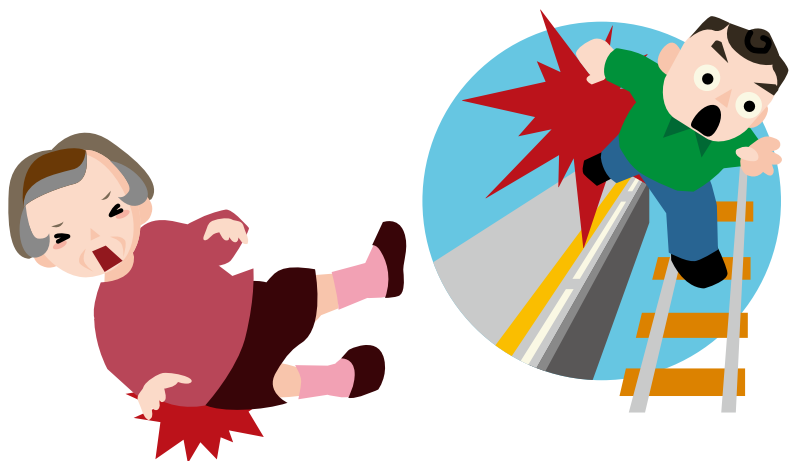
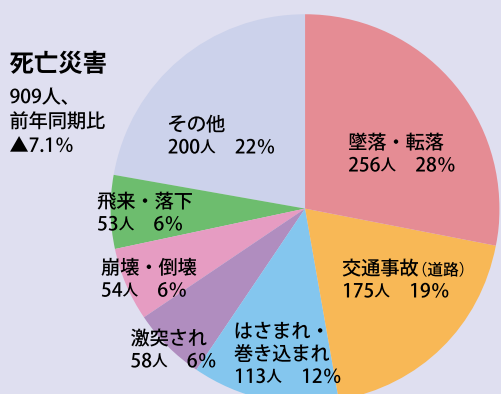
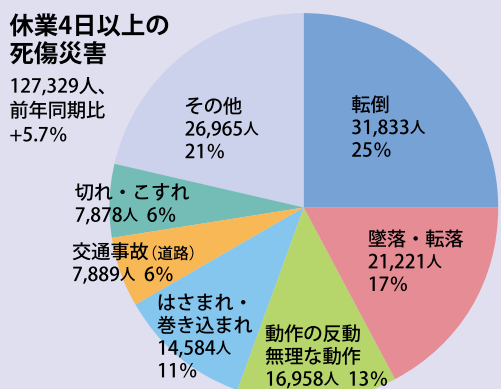




図7 平成30年事故の型別労働災害発生状況



(出典) 厚生労働省(死亡災害報告)



(出典) 厚生労働省(労働者死傷病報告)

皆さん大人になってから転んだ回数を数えていますか。転んだ方は「思っていたよりも足が上がつていなかった」と気づくと思います。転倒につながるような「おっと危ない」という瞬間は誰にでも起こり得ることで、転倒による骨折や、頭をぶつけてしまうこともあります。それがきっかけで、寝たきりの生活になってしまうこともあり得ます。

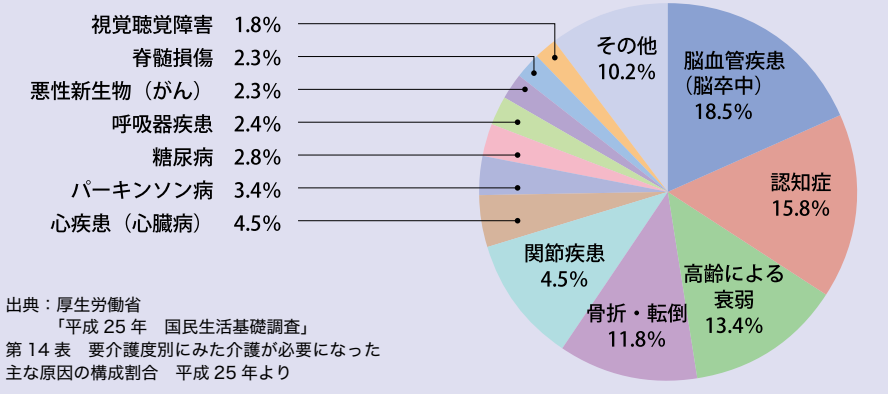
死亡事故だけでなく、このような**重い後遺症**を抱えてしまう可能性もあるということを心に留めておいてください。そしてそれは、転倒事故が要介護につながる理由としても転倒が4番に多く発生しているという事実です。

目も多く、事故だけではなく、**介護予防**といった面でもすごく大事なポイントになっています。

特に、高齢者が転倒した場合には、重症化する割合が多いことが指摘されています。(図8)

労働災害というのは前述の様に50歳以上から急激に増えてきていますので、50歳以上の就労者が多く在籍するという企業の経営者の方、あるいは現場責任者の方は、細やかに目配りをしてください。労働災害が増えてくるのは50歳以上からですが、予防はそれよりも前に始めることができます。年代関係なく職場の皆さんで取り組んでいただきたいです。

図8 介護が必要になった原因



転倒予防

転倒の原因として、大きくふたつのパターンがあると言われており、**環境要因と身体虚弱**になります。

まず、環境要因について考えてみます。例えば、**ほんの小さな段差や延長コードにつまずいてしまう場合**があります。あとで、**何でこの程度の段差で**



片足立ちセルフチェック

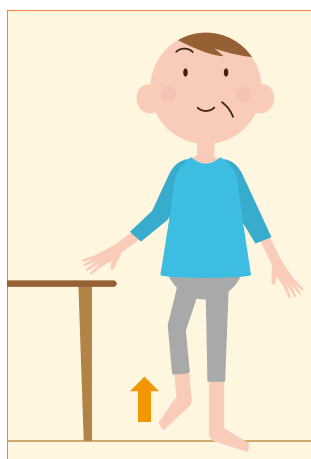
1. 軸足を決める
2. 足を床から 5 センチ程度上げる
3. 軸足と上げた足は離す

◆時間：最大 2 分間

◆実施回数：左右各 2 回

※初回で 2 分以上に達した場合は 1 回

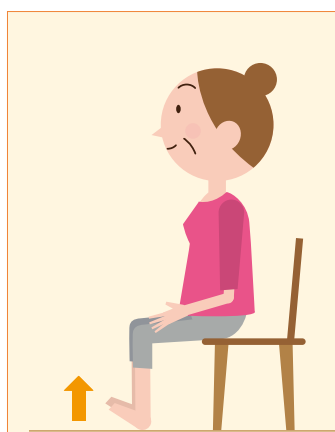
point 「危ない」と感じたら近くの椅子や机、壁に手を付きましょう。



つま先上げトレーニング

1. ももに手を添える
point 力を抜いて添えるだけにしましょう
2. つま先を床からゆっくり上に上げる
point 姿勢が崩れないように注意!
3. 下ろすときは床につけずに、スレスレのところで止める

◆実施回数：5 回ゆっくり



つまずいてしまったのかと思うことはありませんか。段差と言うのは、考えている以上に危険なものなのです。環境要因で、もうひとつ気をつけたいのが**階段の踏み外し**です。いつも使っている階段を降りきったと思ったら、もう一段あった等、多くの方が経験していることではないでしょうか。手すり

があつたら使ってください。それだけで、転倒を減らすことが出来ます。次に、身体虚弱について考えてみます。ひとつは足腰の筋力やバランス力など、**運動機能の低下と判断力**などの**運動神経の低下**による転倒です。これらの機能は、年齢とともに衰えていってしまうので仕方がないと考えられてい

ましたが、年齢に関係なくトレーニング次第ではしっかりと維持も向上できるといような認識に変わってきています。前述の体力テストでもあつたように、高齢者の体力がどんどん上がってきているからこそ、**日頃の運動で転倒事故を防**

疲労の予防と解消

質の良い睡眠のための習慣

毎日の仕事や生活の中で、誰もが「疲れた」と感じることはあるはずですが、ここでは、**体の休ませ方**に注目しながら進めていきます。

疲労がたまったときに、栄養ドリンクを飲んでいる方、休日に長時間眠るという方、駅や会社では必ずエレベータを使うという方がいるかもしれせん。確かに、これらは何となく体を休ませているという感じはありますが、

実は間違いです。正確に言えば「惜しい」です。もう少し工夫すれば、より良い体の休ませ方がありますので、ご紹介します。

まず、知っていただきたいのは、**休んでばかりいても疲労は取れない**ということです。生活にメリハリをつけて、上手に疲労と付き合うことが大切で、疲れを溜めないようにすることは、上手に体を休ませることが大切となります。特に**睡眠のとり方が重要**となります。ただ、しっかりと眠ったはずなのに何だかだるい、まだ眠気があるなど感じてしまうのは、ただ休んでいるだけになっているからなのです。

実は、体を動かしてだるさを解消し



たり、体を目覚めさせるということとは、とても大切なことになってきます。「**休んだら動かす**」をセットですることによつて、生活にメリハリが出て、疲れも感じづらくなります。

1日の睡眠時間はどのくらいとるのが理想だと思いますか。

いろいろな考えがありますが、実は**7時間以上が理想**だと考えられています。しかし、仕事やプライベートでさまざまな事情があり、7時間の睡眠を確保するのは難しいのが現実ではないでしょうか。実は怖い話もあります。

6時間睡眠を2週間続けると、脳の働きが2日徹夜した状態にまで落ちるということを研究している人がいます。つまり6時間の睡眠時間では足りないということで、7時間以上の睡眠が必要だという考えです。

しかし、7時間の確保は難しいという方も多くいらっしゃると思います。そこで、最近注目されているのは**睡眠の質**です。短い時間でも、高い質の睡眠をとれば、しっかりと体も脳も休まるのではないとも言われているのです。

睡眠の質とはどういうことかという
と、寝つきが良く、深い睡眠をとるこ

とが、とても大切だと言われています。ここで、寝つきが良くなる生活の習慣をご紹介します。

睡眠の質を上げるためにはまず、朝起きたらすぐに、朝日を浴びることです。人間の体内時計というのは、実は**およそ25時間周期**で動いています。そのため、1日1時間はずれてきます。



体内時計がどんどんずれていくと、体のバランスも生活のリズムも乱れてくるのが、人間の体の構造となります。そこで、朝日を浴びる習慣を身につけると、**体内時計がリセット**されて、睡眠の質の向上につながります。**朝、目覚めたらまず、窓を開けて日の光を浴びる**ということをお勧めします。

続いて、疲労の予防・解消のために大切なのが**朝食**です。食べない方が増

えてきていますが、朝食は睡眠の質を高めるだけではなく、一日の始まりのエネルギーを補給するといった意味でも必要になります。その朝食のなかでもポイントとなるのが**タンパク質**です。睡眠に必要なホルモンは、体の中で分泌されています。タンパク質（アミノ酸）を材料として、睡眠促進のホルモンが作られているのです。そのため、タンパク質がしっかりと摂れないと、睡眠促進のホルモンも出なくなってしまう、眠くなるリズムが作れなくなってしまうということが言われています。

ここでタンパク質を含む食品を挙げてみます。**肉、魚、卵、乳製品、大豆製品**がタンパク質になりますので、これらの食品を朝食時に摂る習慣をつけることが大切です。



休日の寝溜めは、あまりお勧めできないものではなく、また人間は寝溜めができないと言われていました。普段より1時間程度長く眠るのはさほど問題ないと言われていますが、**基本的には休日も平日も同じ時間に起きましよう。**お昼まで眠っていたりすると、睡眠のリズムを崩す可能性がかなり大きくなります。なぜ寝溜めがよくないかというと、朝日を浴びることもできず、朝食も逃してしまい、睡眠ホルモンを出すことが難しくなり、体内時計も乱れてしまいます。休日とはいえ、眠る時間はやはり、休日も平日もできるだけ同じ時間にすることが大切となります。

続いて、夜眠りにつく前にやっていただきたいことの中に、**ブルーライト対策**があります。スマートフォンやパソコン、テレビなど、さまざまなものからブルーライトが出ています。そのブルーライトは、刺激が強い光で、眠る直前まで浴びていると、脳が朝だと勘違いを起こすということが言われています。

対策として、ブルーライトをカットするような眼鏡をかけたり、パソコン



のモニターにフィルムを貼ってみたりすることも効果的です。スマートフォンによっては、ブルーライトを調整する機能がついているものもありますし、画面の明るさを抑えるだけでも対策となります。また、ご自宅の照明を刺激の強い白色からオレンジ色への変更や、間接照明で過ごしていただくことも、心と体もリラックスできますのでお勧めです。**ブルーライトの対策を眠りにつく2時間前から行っていたと、睡眠の質が変わり、体にとっても良い働きにつながります。**

質の良い睡眠のための入浴のポイント

質の良い睡眠をとるために重要となるのが入浴になります。シャワーだけで済ませる方、熱いお湯がお好みの方、さまざまだと思いますが、お勧めしたいのは、**ぬるめのお湯で25分ぐらいを目安に入浴することです。**しっかりとバスタブに入るのがポイントです。



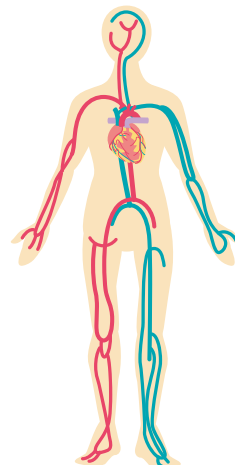
睡眠は体温の変化に大きく影響されます。ここで大切なのは、体の外側の体温ではなく、体の内側の体温（深部体温）です。人は体温が下がると眠くなるという性質があります。寝つきの良い睡眠は**温められた深部体温が急激に下がること**で促されます。このため、





温度と時間によって入浴法にもいろいろな効果があります。寝つきを良くしたいという場合には、約38度のぬるめのお湯でみぞおちまで浸かり25〜30

効果が薄れてしまいます。深部体温が上昇しにくいシャワーでは



寝ても取れないその疲れに正しい疲労予防・解消法!!

体を休める・動かす両方を実践してメリハリをつける

✓ 疲労対策の4つのポイント!

1. 朝日を浴びる
2. 朝食にタンパク質を摂る
3. バスタブに浸かって入浴する

快眠入浴法の温度は 38度

25〜30分、みぞおちまで浸かる

4. 寝る前の照明はオレンジ色
ブルーライトに注意!

分け、じわじわ温めてあげることが良いと言われています。ぬるめのお湯に入ると副交感神経が優位に働くことで体がリラックス状態になります。

体の疲れを回復させたいという場合には、適した温度は変わってきます。約43度で時間は短く10分程度としま

す。熱めのお湯にさつと浸かることで体の疲労も流れやすくなります。熱めのお湯は心臓に負担がかかることもありますので、注意が必要です。

時間的に余裕があるときや、目的を持って入浴をするときには、ぜひ試してみてください。



まとめ

ビルメンテナンス業界というのは労働集約型の最たるもので、どの企業でも人手不足の言葉を耳にします。人手不足を解消するには、今いる従業員に長く働いていただくことが一番の対策だと考えています。

ひと昔前の定年退職は60歳でしたが、65歳になり、高齢者と言われる年齢になっても働くことは今では当然のこととして捉えられています。外国人労働者の雇用拡大が行われ、その方たちにどう働いていただくかも喫緊に解決すべき問題ですが、やはり従業員が一日でも長く健康で働いていただくことが何よりも重要な課題だと思っています。



第102回

理事会報告

第10回 定時総会の招集を決定

■新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第102回理事会は書面決議によって実施した。
議案、報告内容は以下の通りである。

■審議事項

- 第1号議案 入会の承認について
その1 正会員 S.N.Cservice株式会社
その2 正会員 株式会社ジンダイ
第2号議案 第10回定時総会の招集について
第3号議案 定款、定款施行規則及び会員の入退会、倫理等に関する規則の一部改正について
第4号議案 新型コロナウイルス感染拡大に伴う会費の減免について

Photo:マーガレット

1 審議事項

第1号議案 入会の承認について

その1 正会員

S.N.Cservice株式会社

その2 正会員 株式会社ジンダイ

正会員2社の入会承認について提案があり、全員一致で承認された。

■提案説明

その1 正会員 S.N.Cservice(株)は、昭和61年設立、一般清掃やホテルの客室清掃を中心に事業を展開している。

本社は長野県で、東京での事業増加に伴い、東京地区の同業他社とのネットワークの構築や、業界の最新情報の収集を目的に正会員への入会を希望されている。

その2 正会員 (株)ジンダイは、平成5年設立、官公庁物件を中心に事業を展開している。最新情報の収集や従業員教育の強化を目的に正会員への入会を希望されている。



第2号議案 第10回定時総会の招集について

定款第16条第1項に基づき、令和2年5月29日(金)、午後2時30分より第10回定時総会を招集することを決議した。報告事項、審議事項は配付資料のとおりである。

また、終了後に実施していた慶祝行事、永年勤続表彰、懇親会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今回中止し、縮小して開催する。

第3号議案

定款、定款施行規則及び会員の入退会、倫理等に関する規則の一部改正について

その1 定款の一部改正

定款等の改正は、定時総会への付議が要件となっている。前回の定時総会以降、改正の必要なものがいくつか出てきたため、本日付議する。

改正の趣旨は、第一に今回の新型コロナウイルスの蔓延もあるが、定時総会の開催時期や事業報告及び決算書類の作成時期について、今後、より余裕をもつて対応できるようにするための改正である。その他、必要な文言整理を行う。改正案は全員一致で承認された。

■提案説明

- (1) 万一に備え、定時総会の開催時期を、公益法人法第22条に沿って、事業年度終了後3か月以内とする。(第15条)
- (2) 理事会推薦による理事の選任数を3名以上5名以内と明確化する。(第23条)

- (3) 万一に備え、会長に何かあった場合の理事会招集者について取り扱いを明記する。(第34条)
- (4) 事業年度開始前に作成する書類に「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」を追加する。(第42条)
- (5) 事業報告及び決算書類の作成期日を削除する。(第43条) (法令に作成期日に関する規定がなく、同条2項で規定するとおり、事業年度終了後3か月以内に行政庁へ提出すればよいため)。

その2 定款施行規則の一部改正

平成21年の制定以降、改正されていない届出関係の条文を実情に合わせて整理する。
改正案は全員一致で承認された。

■提案説明

- (1) 届出事項について、条文と現状に乖離があるため、整理するほか、継続入会の具体的な運用は別規則(会員の入退会、倫理等に関する規則)に定める。(第3条)
- (2) 一部文言を修正する。(第5条)

その3 会員の入退会、倫理等に関する規則の一部改正

その2の定款施行規則の一部改正との整合を図るとともに、継続入会にかかる手続き及びその効果を明確化する。
改正案は全員一致で承認された。

■提案説明

- (1) 入会することができない場合について明確化する。(第2条)

- (2) 継続入会の手続き及びその効果を明記する。(第6条)
- (3) 条文追加により、第6条以下の条文を繰り下げる。(第7条、第12条)
- (4) 第2条の変更に合わせて文言を整理する。(第11条第1号)
- (5) 参照条文を変更する。(第11条第2号)

第4号議案 新型コロナウイルス感染拡大に伴う会費の減免について

新型コロナウイルス感染拡大で、会員会社の経営環境が悪化している現状に鑑み、会員支援策の一環として会費の時限的な減免について提案する。

期間は、4月から6月の3か月間、減免額は各ランク会費額の1/2である。

なお、減免額は運転資金で吸収できる範囲であり、協会財政への影響は限定的で、日々の経理業務に支障は生じない。
会費減免案は全員一致で承認された。

2 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応

新型コロナウイルス感染症は収束の気配もなく、心配される状況が続いているが、当協会では今後、次のとおり対応していく。

1 講習会等の取扱い

都知事の要請もあり、4月12日までに計画していたすべての講習会を中止した。

また、4月13日以降は、緊急事態宣言が発令されたことから、5月末まですべての講習会等を中止する。

2 会議等の取扱い

基本的に密閉空間、密集場所、密接場面を避けることを前提に開催し、今後の状況によっては、今回と同様に書面決議による理事会も検討する。

優良従業員表彰式は中止し、定時総会は縮小して開催する。

委員会は、必要不可欠な場合のみ開催し、厚労省が示す密閉空間、密集場所、密接場面を避けて実施する。

3 事務局職員の働き方

全国協会に合わせ、テレワークが可能な職員にはテレワークを試行的に導入した。また、通勤ラッシュを避けるため、8時又は10時出社の時差通勤を実施している。



(2) 全国協会報告

① 2019年度エコチューニング事業 実施報告

2019年度のエコチューニング技術者資格、事業者認定の取得者は第1種技術者107名、第2種技術者134名、事業者認定者13事業者である。

(3) 委員会報告

ア 総務委員会

① 令和2年度正会員会費の決定

継続会員505社から提出のあった年商売上高に基づき、令和2年度の会費を確定した。



ランクの内訳では、昨年度から、Aランクは1社減、Bランクは1社増、Cランクは3社減、Dランクは1社減、Eランクは4社増となり、ランク別の会員数のシェアは、Aランクが全体の約45%を占めており、続いてEランクが約27%を占めている。

前年度からのランクアップは19社、ランクダウンは12社となり、4月時点の年間会費収入見込みは、1億6155万円となる。

(※第4号議案の会費減免が承認されたため年間会費収入見込みは1億4051万円となる。)

② 第54回優良従業員表彰式の案内と対象従業員推薦のお願い

各社から5名を限度に推薦を受け、6月9日、東京国際フォーラムにての式典を予定していたが、新型コロナウイルスの影響から式典を中止し、対象者に賞状と記念品を郵送する。

③ 令和2年度海外研修視察の中止

今秋にスペイン・ポルトガルへの渡航を計画していたが、新型コロナウイルスは世界的に蔓延しており、収束の見込みも立たないことから、安全面から今年度の実施を中止する。

イ 労務管理委員会

① ビルメンテナンス業の「働き方改革」セミナーの開催中止

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応に伴い中止とする。

ウ 広報委員会

① 協会特製クリアファイルの製作

令和元年度事業のノベルティ製作として、協会特製クリアファイルを製作した。環境にも配慮し、100%再生プラスチックを使用し、今回はシンプルなデザインとした。

エ 建築物衛生管理委員会

① 書籍及び報告書等の製作

a 「外国人従事者育成のための指導者テキスト」

急増している外国人従事者に対して企業内指導者が活用できるよう、清掃現場における実務のポイントを整理したテキストを製作した。

b 「針刺し事故に関する実態調査報告書」

不法投棄された注射針が医療機関以外の場所でも確認されており、実態を確認するためにアンケート調査を実施し、報告書にまとめた。

c 「特別支援学校における清掃ロボット活用の可能性調査報告書」

2年にわたり特別支援学校の生徒と清掃ロボットとの協働作業の調査を実施、報告書にまとめた。

d オフィスビル向け清掃ロボットCPM採用可否簡易判定シート

現場での清掃ロボット導入の可否を判断する一般的な基準がないことから、オフィスビルのカーペットメンテナンス（CPM）において簡易に判定できるチェックシートを製作した。

オ 警備防災委員会

① 警備業務に関する実態調査報告書の製作

警備業認定取得の306社にアンケートを実施し、回答は集計グラフ化して報告書にまとめた。

カ 建築物施設保全委員会

① 新たな災害・都市災害への備え・事前対策と事後対応セミナーの実施報告
2月27日（木）に「風水害時の対策」をテーマにセミナーを実施した。

セミナーでは、近年の災害事例の紹介を交えつつ、ビルを管理する立場として被害を最小限に抑えるための対策などについて講演が行われた。

(4) 事務局報告

① 退会報告

正会員4社、賛助会員3社が退会した。

② 3月の事務局の動き

職員採用選考や会館工事等を行った。

③ 今後の予定

新型コロナウイルス感染の収束状況

によるが、今後の理事会等を予定している。

④ 会員数（理事会当日承認後）の推移

4月1日時点では、正会員507社、

賛助会員65社となる。

⑤ 令和2年度事務局職員職務分担

新年度のスタートに合わせて人事異動を行い、新たな職務分担で新年度を迎えた。



**災害はいつ起こるかわかりません。
パニックにならないよう、もしもの場合に備えましょう。**



飴ちゃんにこめられた メッセージ

文・写真：上原 毅



店主の顔イラストがある玄関



宮城のいちご飴



うめ輝らり

冬が終わり、春になって夏。熱中症対策が今年も必要になってくる。そこで『蔵王昔飴本舗』の商品をお勧めする。

昨年の11月、縁有って宮城県にある水力発電所を見学することになり、そこで東京に戻った時のお土産でもと思って立ち寄ったのが『蔵王の昔飴本舗』というお店。お店といっても工場の玄関先に小さな棚があるだけ。JR東北本線の大河原駅からスマホ地図を頼りに歩いたが目立った看板も無くネットの紹介では駅から12分とあったのに1時間近く費やして探し当てた。

経営者イチオシは察するにホームページでもブログにも比較的詳しい『うめ輝らり』と『宮城のいちご飴』だろう。前者は東京五輪とメキシコ五輪重量挙げ連



大河原町の店内商品



新製品の福島のもも飴

覇三宅義信元選手の母校でもある大河原商業高校の生徒プロデュース。後者は力リカリッとしたいちごベースの歯ごたえが特徴。宮城いちごの産地である県南部の山元町は津波被害を受け、多くの瓦礫撤去ボランティアが活躍して復興の道が開かれたと聞く。店ではそこだけでなく北部の石巻市の復興した農園からも材料を仕入れている。

飴という漢字の成り立ちを検索すると食即ち穀物に鋤を入れて口即ち人間が柔らかにしたものであるという象形が合わさっているらしい。この商品も梅やいちご以外に塩竈の塩とか醤油、酒粕など地元食材をメインに経営者が鋤を使う農民の如く釜でじっくり混ぜながら作る製法を武器にしている。訪ねた時はお国言葉話す白衣の若い女性が応対。棚だけでなく工場スペースからも試食用の飴を分けてもらったりしてのんびり感たっぷりのお買物だった。

東日本大震災が起こった3月11日以来、日本各地で節電が叫ばれ、同時に暑さ対策もより大きな課題になった。その為にと言うと何だかお店の従業員の言葉になるがこの飴玉が良い。関西生まれ関西育ちの私は飴玉というと小さい頃から年配女性の服のポケットから『ほら、兄ちゃん飴ちゃんやで』の一言で貰うセロハンに包まれた球形のものイメージが強い。安価な飴なら百貨にも有るし、近年は纏め売りで『ミドリ安全』等の他業種の企業まで卸業者を通じて販売している。ネットなら下町の駄菓子屋さんよりも多種多様で大量安値のEコマースという形で手に入る。それはそれで職人や業者達の不

断のコストダウン努力で出来たのであるから賞賛されるべき状況だ。だがこの飴は震災の地元の声が『飴ちゃん』として東京等の遠方にも運ばれている。

店自体のオンラインショップでも買えるが既に『ヴァンサンカン』

という若い女性向けファッション誌でも『旅の手帖』という旅行雑誌でもとりあげられ評価が高い。JR仙台駅構内の土産物店ではその手軽さから手に取り易い位置に置いてあるし、東京では池袋駅東口五差路にある宮城県アンテナショップでも数種類置かれている。

前述の経営者のブログでは店にハワイトデーが近づく大人買いする男性や関東地方から毎春、桜の咲く頃、車で北上しながらの観光ついでに買いに来る客がいるそう。

店がある大河原町は大河原宿の名で昔から県南部の交通要衝。地名由来も大き



宮城県アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」



アンテナショップ内に5種類置かれている

な河原ではなく多くの河川が合流する原、『逢う原（おうはら）』。川の改修工事を記念して大量のソメイヨシノが植えられ宮城県有数の桜名所『一目千本桜』として憩いの場になっている。

東北の旨さが凝縮したこの飴玉も人の往来とともに全国に行き渡ってもらいたい。そんな気分になっている今日この頃である。

令和2年度 東京都所有の建築物の 維持管理に関する要望の回答

令和元年8月に、都知事に対して提出した要望書の回答が、東京都から都議会各会派を通じて届きましたので報告いたします。

一 総合評価制度の拡充について

要望事項

- (1) 総合評価方式の適用案件については、建物清掃業務、警備・受付業務に加えて、設備管理も含めビルメンテナンス業すべてに価格点上限を設定していただきたい。

都の対応

価格点の上限設定を適用している建物清掃及び警備・受付以外の業務については、業務ごとの上限設定の必要性や配点バランス等を踏まえ、今後検討していきます。

(所管部 財務局)

要望事項

- (2) 政策的評価項目については、品質確保（ISO9001）、インスペクター等の資格者の保有状況、セキュリティに関する認定（ISO27001）、エコチューニング認定事業者（「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」中の基本方針「環境配慮契約」に「建築物の維持管理に係る契約」としてエコチューニングが取り入れられた。）、弊協会加盟等を加点要素としていただきたい。

都の対応

総合評価においては、公共調達のプロセスにおいても都の政策的サポートするという観点から、個別の法令により公共調達の落札者決定に当たり考慮することが要請される項目などを政策的評価項目としており、ご指摘のあった項目のうち、環境負荷の低減や障害者雇用といった項目について設定項目例として定めています。

ご指摘の他の項目については、政策的評価項目にはなかなか馴染みにくいものと考えており、各案件の履行に当たり資格要件とすることが必要かなども含め、検討していく必要があると考えています。

(所管部 財務局)

要望事項

- (3) 総合評価方式に中小業者が参入する方式として「事業協同組合」の活用を考えておられますが、個別の発注案件に対応するために事業協同組合を設立するのは、期間や経費等を要するなど、現実的ではないと思われます。特に、総合管理案件においては、異なった業態の業者の協同が有効であることから、JVでの入札参加についてご検討いただきたい。

要望事項

- (1) 予算の積算にあたっては、前年度の落札金額を次年度の予定価格の参考にすることなく、毎年度、公共工事設計労務単価、建築保全

二 十分な予算の措置並びに
最低制限価格等を導入する場合の
協議について

要望事項

- (4) 総合評価案件の入札には十分な準備期間が必要なので、入札時期の前倒しをお願いしたい。

都の対応

総合評価方式を適用する案件の準備契約について、地方自治体の予算の仕組上、新年度の予算措置が未確定な時点で契約手続を進めることは困難ですが、準備契約の案件の中で優先的に手続を進め、可能な限り提案書作成期間や審査期間を確保する等、契約事務手続きでできることは引き続き努力していきます。

(所管部 財務局)

都の対応

東京都では、原則として、建物清掃、電気・暖冷房設備保守等、営業種目ごとに分離分割発注を行っていますが、規模が小さく分割することで合理性が損なわれる等の理由のある案件については、複数の営業種目を合わせたいわゆる総合建物管理を行っています。

これまでのところ、総合建物管理案件については、競争性が確保されており、また履行上の問題も確認されていませんが、今後必要に応じて検討を行っていきます。

(所管部 財務局)

要望事項

- (2) 予定価格の積算に当たっては、品質確保のため、積算能力や事業者の提案内容の審査能力などを一層向上していただくとともに、最低賃金の年度途中の引上げ等も見込んだ適正な予定価格を設定していただきたい。

また旧労務単価に基づき積算し契約した案件については、新労務単価への契約変更を認めていただきたい。

都の対応

予定価格については、各局において、労務単価や物価の動向などを踏まえ、適正な積算に努めています。

都の対応

業務労務単価など、最新の単価に基づく、施設管理予算の確保に努めていただきたい。

なお、建築保全業務に係る「技能労働者」の労務単価は、公園清掃等の委託単価だけでなく、軽作業員、設備機械工にも「公共工事設計労務単価」と同じ職種の単価で積算していただきたい。

都が所有する建物は、昭和40年代及び平成一桁の時期に集中的に建設されており、今後老朽化が進む施設の維持・更新を着実に進めることが必要であると認識しています。

引き続き日常のメンテナンスに力を入れていくとともに、施設の改築・改修を計画的に推進していきます。

建物維持管理の予算については、都を取り巻く財政環境等を踏まえ、所要額を計上しているところであり、今後とも的確に対応していきます。

なお、建物管理や清掃委託などの人件費割合の高い労働集約型業務の予定価格の設定に当たっては、公共工事設計労務単価、維持保全業務積算基準又は建築保全業務労務単価、物価資料等、該当業務内容に合致し、かつ、客観性のある最新の労務単価を基に積算することを庁内に周知徹底しています。

(所管部 財務局)

また、新労務単価への変更については、現在委託案件では、公共工事設計労務単価を使用している案件については契約変更を認めています。他案件への普及については、必要に応じて検討していきます。

(所管部 財務局)

要望事項

- (3) 業務委託入札に最低制限価格制度を導入する場合には、予め弊協会と十分に協議するとともに、技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じないよう、十分な配慮をお願いしたい。

都の対応

最低制限価格制度については、現在具体的な検討は行っていない。当制度は、積算体系が明確になっていることが前提であり、統一的な積算基準が確立していない委託案件での早期導入は困難と考えています。

(所管部 財務局)

要望事項

- (4) 労働集約型業務であるビルメンテナンス業務の人件費割合は85%程度と言われており、深刻な人手不足のなか、安定した業務の品質を確保できるよう、最低制限価格は予定価格の85%以上で設定していただきたい。

都の対応

最低制限価格制度については、現在具体的な検討は行っていない。また、仮に導入する場合には、営業種目ごとの特性を踏まえ、標準的な積算体系の構築と併せて検討していく必要があると考えます。

(所管部 財務局)

三 契約内容の履行確保と入札参加資格の審査について

委託業務の品質確保を図るため、本来の専門知識・経験のない業者が受託して建物・設備の機能を損なうことのないよう、また、公正な競争を確保するため、入札参加資格の厳格な審査及び履行状況の評価が必要です。

要望事項

- (1) 業者指名の段階で、適正な履行能力を十分に審査し、適正な積算能力がない業者の参加を防いでいただきたい。

都の対応

業者指名は、入札参加資格手続きを経て登録された東京都入札参加資格名簿の登録業者の中から、指名基準に基づき、発注契約の内容に適した専門性及び技術的適性、過去の履行成績等を踏まえて行っています。

(所管部 財務局)

要望事項

- (2) 入札参加の際には、入札金額の根拠となる積算資料（直接人件費、法定福利費、直接物品費、業務管理費、一般管理費等の内訳）の提出を求めている。

都の対応

都が発注する委託等の案件については積算資料の提出は求めています。また、低価格等、積算内容の確認を行う必要がある場合には、個別の対応を行っています。

(所管部 財務局)

要望事項

- (3) 業者指名段階あるいは落札後に、各入札参加資格に適合していることを証明する書類、特に、納税証明書、従事者の社会保険・雇用保険適用状況に関する資料の提出を求めるなど、会社としての保険加入、個々の従事者の保険加入や最低賃金の遵守等を促す取り組みを進めていただきたい。

都の対応

都が登録事業者やその従業員全ての加入状況を確認することは困難であり、またその権限もありません。社会保険の加入対策は、国の事業と考えています。しかしながら、未加入者への対応が重要であることは認識しており、財務局契約第二課発注の案件については、社会保険加入を入札参加条件とするなど、加入促進に努めています。

(所管部 財務局)

要望事項

- (4) 総合評価案件以外でも、事業者の技術力、経営力等について適切に審査・評価できる体制整備を望みます。適切な追加調査を実施し、履行確保のために積算内訳書、業務履行提案書や誓約書の提示を求めるなど、確実に履行させる取り組みを進めていただきたい。

都の対応

事業者の経営力については、資格審査時に年間総売上高、自己資本額などの客観的審査事項と営業種目ごとの売上高による主観的審査事項により審査しています。

また、技術力など価格以外の要素を考慮する必要がある案件では、総合評価方式を適用することができるとしており、それ以外の案件でも、業務内容に依りて、入札参加に必要な条件を付すことにより、適正な履行の確保を図っています。

(所管部 財務局)

要望事項

- (5) 業務委託の品質の向上を図るため、評価結果の一般への公表について検討していただきたい。

また、履行評価Aの業者に対する優遇措置を行うとともに履行不良な業者については、翌年度の入札参加から外すなどの措置をお願いしたい。

都の対応

業務委託の品質の向上を図るため、これまで評定対象契約の希望者のみに行っていた評価結果の通知を、平成30年度より、全受託者に対して通知することとしています。受託者が自身の評価結果を認識することが品質の向上につながると考えることから、現時点では評価結果の一般への公表を考えていません。

また、業務委託成績評定実施要領では、優良事業者は優先的に指名することができるとしています。平成30年4月1日に当該実施要領を改正し、優良事業者の対象を従前からの「A」に加え、「B」まで拡大し、より優先的に指名できる事業者の拡大を図っています。

なお、同じ優良事業者である「A」と「B」との間においても、優遇措置の差別化を図っています。一方で、履行不良な業者についても、入札参加から外す等、適正な措置を行っています。

(所管部 財務局)



四 障害者雇用の促進について

入札・契約制度において、障害者雇用を促進するための制度改革を進めていただきたい。

要望事項

- (1) 障害者雇用促進モデル入札を一年で廃止してしまったが、障害者雇用の促進のための有益な取り組みであるので、復活していただきたい。その際、障害者雇用に積極的な業者がより参加しやすいよう、対象となる等級の拡大を図っていただきたい。

都の対応

障害者雇用促進モデル入札は、法定雇用率を達成していることを入札参加要件とし、一部の業務委託案件を対象に、平成28年度準備契約において試行実施したのですが、この趣旨を引き継ぎ、平成29・30年度入札参加資格定期受付から新たに、客観的審査事項の一つとして障害者実雇用率を加点の対象とする取組を開始しています。その後、平成31・32年度定期受付及び現在行っている随時受付においても、引き続き障害者実雇用率を加点対象とした資格審査を行っています。

(所管部 財務局)

要望事項

- (2) 入札参加資格定期受付の際の審査事項について、平成30年4月から実施の実雇用率2・2%以上は雇用率増にに応じて、段階的に加点する仕組みを検討いただきたい。なお、令和3年4月には2・3%以上となる予定のため、昨年の要望の回答にありますように、更なる検討をお願いしたい。

都の対応

現行の資格審査では、雇用率2%以上について5点加算していますが、段階的な加点の仕組みの新設や、加点対象となる雇用率の引き上げについては、登録事業者の法定雇用率達成状況等を勘案し

要望事項

- (3) 入札参加資格定期受付の際の審査事項における加点対象、総合評価制度における政策評価項目以外でも、障害者雇用率が加点要素となる仕組みづくりを検討いただきたい。

都の対応

障害者雇用率に関する加点につきましては、入札参加資格受付時の資格審査において引き続き採用するとともに、総合評価方式のさらなる推進を通じて活用を図っていきます。

(所管部 財務局)

要望事項

- (4) 障害者の雇用と就労の場を拡充するため、入札要件における障害者雇用率に加えて、障害者の就労を明記する案件の新設等について検討をお願いしたい。

都の対応

ご要望の趣旨については、まずは障害者雇用政策の中で整理されるべきものであり、ご提案いただいた「障害者の就労を明記する案件」につきましても、導入の是非や対象案件の抽出基準等について、障害者雇用を推進する事業所管局において検討し、進めていくものと考えています。

当局といたしましては、ご要望内容について関係局と共有し、緊密に連携した上で、契約制度面での協力を行っていく意向です。

(所管部 財務局)

つつ、次回の定期受付に向け、引き続き検討していきます。

(所管部 財務局)

続々 愛すべき 極楽上戸



さとう たかし
左党 隆

「もし、沢村栄治が大リーガーになっていたたら太平洋の藻屑にはなっていなかったよねO君？」

ここでM氏が訊いた。

「さあ。仮定の話ですから何ともいえませんが、日米開戦で捕らわれの身になったかあるいは強制送還されたかどうか…、いずれにしてもどうなったかわかりませんよ」

O氏はそう言うてから、

「タラ・レバは、今更言つてもどうなるものではありませんが、余りにも早熟な天才少年投手だったために、京都商業を中退してプロ野球選手になってしまった。そんなことも災いして二度も出征の憂き目にあうことになった。そういう意味では不運な星の下で生まれてきた選手だったといえるかもしれないね」

「成程、君の言う通りかも知れんね。しかし、沢村はどうして学校を中退してまでプロ入りしたの？」

「それはですね。アメリカ遠征に沢村を全日本の一員として連れて行くには、当時の法律で旧制の中等学校の学生のみまでは日

米野球に参加できなかったため、正力松太郎が沢村を強引に口説いて京都商業を中退させ、一生面倒みると父親に約束して巨人入りさせ、日米戦に参加させたんだよ」

「成程そういうことか」

「しかし、これが不運の始まりだったのかも知れませんがね。戦争が始まって出兵しなければならなくなった時、学歴が中退だったのために、二度も召集させられたようですよ」

「なんとも切ない話だね」

「日米野球に拘らなければ、京都商業学校を卒業後には慶應義塾大学への推薦入学がほぼ決まっていたようですから、東京六大学で大いに活躍してからプロ入りしていたでしょうね」

「何で沢村の父親は巨人入りさせたのかな」

「戦後のインタビューで父親は『栄治は中等学校中退だから、もし、卒業していたら、慶大に行っていたら、こんなに何度も召集がなかった。すべては私のせいです』と涙ながらに繰り返したそうです」

「そうか。それじゃ悔やんでも悔やみきれない思いだったろうね」

「運命のいたずらとしか言いようがありません」

「運命のいたずらと片付けるには余りにもかわいそうだ。愚かな戦争の犠牲者だよ」

「その通りですね。天才投手・沢村栄治の小説ともとれる短編『肩の悲劇』で、作家有馬頼義氏は主人公沢山（沢村）の姿を次のように書いているんです。

『沢山』三千夫が、三年間の軍務を終えて帰

国したとき、新しく出来上がった都心の球場に集まっていた大観衆は、嵐のような拍手で彼を迎えた。……沢山を忘れた者は、一人もいないようであった。実際、忘れ去るには大きすぎる、輝かしい業績を、彼は残していたのだ。誰もが、あの真向上段の胸のすくような快速球の見事さを、つい昨日のことにように覚えていた。アメリカ・チームを二安打に抑えた年少沢山の驚異的な記録が、人々の心に蘇った——だが、グラウンドを前にした沢山と榎原監督の対話は……『思い切つて君を先発にした。……あの声をききたまえ。君の再起を待っているお客の声だ』

『……』

『いいね』

『無茶です』

『無茶ではない。賭けだ』

小説中の（沢山）はこの試合、すっかり軍隊生活でだめにしてしまった肩の痛みを抑えながら六回、四本目の安打を打たれるまで何とか投げぬくのだが、沢村栄治の晩年は、あまりに哀れだった。二度の兵役ののちに迎えた昭和十八年はシーズン・インからのカムバックだったものの登板はわずか四試合十二イニング。その名を残す最後のシーズン十月二十四日対阪神戦、それもポジションはなく代打とあるばかりである。翌シーズン、巨人の登録選手名簿から

も沢村の名は消えた。沢村は死を待つ前にすでに（元巨人軍投手選手）だったのである。……と、作家の影山壮一氏が『戦火に散ったスターたち』の中で書いています」

「うーむ、沢村が戦死する前に巨人の戦力外通告を受けていたなんて知らなかったな」

ここでM氏が驚きを隠せない顔をした。「ちよつと待つてくださいよ、Oさん。巨人は沢村を一生面倒見る筈だったんじゃないの」

海野氏が声を上げた。

「その通り。戦局が悪化した昭和十八年オフ、解散寸前の巨人軍では契約書の送付も滞りがちで、年が明けても沢村のもとに書類が届かず、業を煮やした沢村が球団事務所を訪ねると、球団関係者から無造作に差し出された選手名簿に沢村の名前がなかった。この時の球団の対応が沢村家を怒らせたようです。契約をめぐつてのトラブルは今に至るも珍しくありませんが、巨人の草創期を支えた大功労者に、もう少し誠意のこもった対応が必要だったと言えるでしょうね。でも今は双方の関係も徐々に改善に向かいつつあるそうですよ」

「そんなドラマが隠されていたのか、まるで恩讐の彼方にだな」



あなたの作品や感動した風景・ビルの写真等を載せませんか。

会員はもちろん、一般の方々からも投稿作品を募集します。

俳句や短歌、エッセイや小説、おすすめの
本や店の紹介、などなど文章作品。イラスト
や手芸作品など、あなたが紹介したい、自慢
したい「作品」を本誌に載せませんか。

または、あなたが見たビル（外観）や街の
風景で感動したものや美しかったもの、面白
かったものなどの写真とその時のエピソード
を添えて送ってください。

締切はありません。いつでもご応募ください。

採用された方には、委員会規定の謝礼を差
し上げます。

■応募先

郵送の場合は、当協会事務局の住所へ「広
報誌投稿原稿」と明記して送ってください。

Eメールの場合は、

y.mori@tokyo-bm.or.jp までお送り

ください。

事務局担当：森

社会の主な出来事



- 3・14 東京都心で桜の開花宣言
- 3・15 暖冬で観測史上最も早い記録
- 3・15 スペイン全土で外出制限
- 3・16 非常事態を宣言
- 3・16 日銀が追加金融緩和を緊急決定
- 3・17 新型コロナウイルスで米利下げと協調
- 3・17 EUが非EU市民の域内への渡航を30日間禁止
- 3・18 香川県でゲーム依存防止条例が成立
- 3・19 外国人技能実習生の在留を最長4か月間延期措置
- 3・20 米国務省が全渡航中止勧告と帰国要請
- 3・21 J R原宿駅の新しい駅舎利用開始
- 3・22 無観客の大相撲春場所が千秋楽
- 3・23 横綱白鵬が44回目の優勝
- 3・23 IOCが東京五輪延期含め検討4週間以内に結論
- 3・24 東京五輪・パラ1年程度の延期をIOC臨時理事会が承認
- 3・25 東京都で新たに40人以上の感染確認
- 3・26 都知事が週末の外出自粛要請
- 3・26 新型コロナウイルス特措法に基づく対策本部設置へ「緊急事態宣言」可能に
- 3・27 英ジョンソン首相と保健相が陽性
- 3・28 新型コロナウイルス
- 3・28 安倍首相が見「長期戦の覚悟を」
- 3・29 経済対策 リーマン上回る規模へ
- 3・29 米中韓からの外国人を入国拒否へ
- 3・30 欧州もほぼ全域
- 3・30 タレントの志村けんさんが死去
- 3・31 新型コロナウイルスによる肺炎のため
- 3・31 70歳就業法が成立 雇用機会確保を
- 4・1 企業に努力義務
- 4・1 「同一労働同一賃金」制度 大企業に適用開始
- 4・2 布マスク2枚を全世帯配布
- 4・3 4月中に都内への配布完了方針
- 4・3 緊急経済対策で所得減少の世帯に30万円を給付へ
- 4・4 個人事業主に最大100万円給付
- 4・4 中小企業は200万円を検討
- 4・5 都知事「軽症者は7日からホテルへ移動」医療現場の負担軽減
- 4・6 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急経済対策で事業規模108兆円の実施
- 4・7 安倍首相が7都府県対象に緊急事態宣言を発令 効力5月6日まで
- 4・8 青森ねぶた祭中止を正式決定
- 4・9 新型コロナウイルス感染拡大を受け
- 4・9 米大統領選での民主党候補はバイデン氏が確実に サンダース氏撤退
- 4・10 都が11日から休業要請を行う施設を公表 協力金50万〜100万円
- 4・11 緊急事態宣言が出ている7都府県の企業に対しオフィスへの出勤者を最低7割、極力8割削減を要請
- 4・12 ジョンソン英首相が退院 新型コロナウイルスに感染し5日から入院
- 4・13 春の園遊会取りやめに 新型コロナウイルス影響
- 4・14 日本の総人口9年連続減 15歳から64歳の「生産年齢人口」が過去最低
- 4・15 トランプ大統領がWHOへの資金拠出停止を指示

3Eレポート No.33

エネルギー
エコノミー
エコロジー

●アズビル、ビル向け最新赤外線センサー 販売室内状況を把握し空調を自動制御

アズビルは、空調の快適性、省エネルギー環境を実現するビル向けの新システム「赤外線アレイセンサシステム」の販売を開始した。

同システムは、室内の天井や壁面に設置した赤外線センサーの情報をもとに、温度変化の要因となる発熱量、人の位置や推定人数などを算出するコントローラで構成されている。在室者の変化などをリアルタイムに捉えることで、室温が変化し暑さ・寒さを感じる前に空調を調整することができる。

また、人の位置と推定人数をもとにした制御により、不在エリアは空調を弱め、照明を暗くするなど、省エネルギー化を図ることができる。同社は今後、同システムを活用し、防犯対策やデータセンターの温熱環境の異常診断など、安全・安心が求められる用途への展開も予定している。「環境ビジネス」

●東京都、「低炭素電力」・「低炭素熱」の 認定供給事業者を決定

都では、キャップ&トレード制度において、2015年度から、都が認定するCO₂排出係数の小さい供給事業者から対象事業所が電気又は熱を調達した場合に、CO₂削減相当として認める「低炭素電力・熱の選択の仕組み」を導入している。2020年度から第3計画期間を迎えるにあたり、脱炭素社会を見据え、再生可能エネルギーの一層の利用拡大を図る観点から、認定要件等の改正を行い、今年度に対象となる供給事業者を決定した。今回、

認定供給事業者（区域）数（2020年度受入量に適用）として、1) 低炭素電力：12事業者、2) 低炭素熱：42区域を認定した。都では今後も、同仕組みを通じて、環境に配慮したエネルギー利用を促すことにより、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの導入拡大を推進していくという。「環境展望台」

●世界最大級、太陽光発電活用の水素製造拠点 が稼働 東京2020大会でも利用

福島県浪江町において、世界最大級の再生可能エネルギーを活用した水素製造拠点「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」が3月より稼働を開始。隣接する太陽光発電（20MW）と系統からの電力を使用、10MWの水素製造装置により、年間最大900トン規模の水素を製造・貯蔵・供給が可能となる。

経済産業省とNEDOで整備を進めてきたFH2Rの稼働開始した。今後、余剰電力を水素に変換し、貯蔵・利用する技術（Power-to-Gas）の技術実証を進める。また、製造された水素は、東京2020大会の際に燃料電池車等の燃料として活用する。聖火台と一部の聖火リレートーチの燃料としても活用される。需要予測に基づいて製造製造量調節で系統の需給バランスを調整。「環境ビジネス」

一般社団法人資源エネルギー研究協会は、国がおこなう省エネ相談の窓口として認定されました。

無料診断からよろず相談をさせて頂きます、お気軽にお声掛け下さい。必ずやご期待にお応え致します。



一般社団法人 資源エネルギー研究協会

TEL: 03-6380-0759

Email: solu@gia-shigenenergy.jp



地球に緑を増やそう!!

Let's緑化運動



今、清掃でできること ～新型コロナウイルス 感染拡大を受けて～

文：相談員 北山克己

中国湖北省武漢で発生した新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい感染が拡大しており、WHOの見解ではパンデミック期に到達しているといわれております（4月15日執筆時点）。

では日本の感染状況はというと、皆様もご存じのように日々感染が拡大し、毎日のように各都道府県の担当者から「感染者数」の発表が行われている状況です。

その感染拡大の現況下で、建築物を利用されるお客様の不安感を少しでも和らげ、安心をお届けする意味でも「清掃」の役割が発揮される時ではないでしょうか？

シンプルに「今 清掃でできること」に思いを込め、社会の役に立つために「何ができるか」を考えなければならぬと思料します。

建築物を利用されるお客様の健康状態を勘案すると、すべての人々が十分なPCR検査をされていない状況では、誰が感染されているかを見分けることはほとんど不可能です。そこで、シンプルに「今 清掃でできること」を考えると、何ができるかが見えてくるように思えます。

即ち、建築物を利用されるお客様が触れられるであろう箇所の徹底した「清拭作業」ではないでしょうか。

もう既に現場で実践されている会員様も多いかと思いますが、まだ実践されていない現場はすぐに対応いただければ幸いです。

尚、作業対象箇所については、エレベータホールのスイッチ類やエレベータ籠内のスイッチパネル。或いは、ドアノブ等人が触る箇所になります。特にトイレ内では、トイレ入り口ドアノブの他に、個室ドアや温水洗浄便座のスイッチパネル。そして、トイレトーパーホルダー（忘れがちなので注意して対象箇所に加えるようにしてください）等、多くの箇所があります。

具体的にどこの箇所を作業するかについては、建築物の特性等で違ってくると思われますが、ポイントはお客様の動線等を見て作業する箇所を決めることが望ましいと考えます。

又、作業に従事する方の「安全」も担保しなければなりません。作業にあたっては、少なくともマスク、手袋着用。ウィルスは油性の膜に覆われていると言われております。そこで、作業後は石鹸やアルコールを使った手洗いが大切であると思います。又、うがいの励行も忘れずに。そして毎日の健康管理を実施していただきたいものです。

経営等に関するさまざまな相談を受け付けております。 TEL. 03 (3805)7555 まで

■相談員のご紹介（五十音順）

●石井 泰幸 氏
税理士

●金丸 大二 氏
特定社会保険労務士
就業規則、給与計算等

●北山 克己 氏
建築物環境衛生管理技術者
ビルクリーニング技能士
ビル清掃、病院清掃など清掃全般

●坂 康夫 氏
技術士
経営工学・品質管理

●富永 雄次 氏
1級電気工事施工管理技士
建築物環境衛生管理技術者
1級ビル設備管理技能士
ビル設備管理業務全般

●中辻 一裕 氏
中小企業診断士
POP広告、経営、
マーケティング・コンサルティング

●西道 隆 氏
弁護士

新製品 自動床洗浄機専用洗浄剤

「オイルジャッカル」発売のお知らせ

株式会社つやげん Tel : 03-5741-8011 <https://www.tsuyagen.co.jp/>

各種工場等の床面に付着した切削油、潤滑油等の鉱物油汚れを素早く乳化して落とす、自動床洗浄機専用洗浄剤「オイルジャッカル」18Lを発売する事に成りました。

工場等で自動床洗浄機にて、切削油・潤滑油汚れの洗浄を行っている現場は、是非一度お試しください

「オイルジャッカル」（自動床洗浄機専用）18L の特徴

- 切削油、潤滑油等の鉱物油汚れが発生し、日常的に自動床洗浄機を使用して床面の洗浄作業を行っている工場等に特にお薦めの製品です。
- 高濃縮タイプの為、自動床洗浄機で120倍の高希釈倍率にて使用しても素早く反応して十分な洗浄力を発揮します。
- 1箱で約27,000㎡の洗浄が可能な大変経済的な製品。
(120倍希釈の場合)
広くて大きい工場の洗剤コストの削減に一役買います。

4月6日(月)より
発売中



18L 製品荷姿

仕様

- 【製品名】オイルジャッカル 18L (コック付き BIB 容器入り)
- 【用途】化学床、塗床、コンクリート系床、その他の鉱物油系汚れの除去。
- 【主成分】界面活性剤、グリコール系溶剤、2-アミノエタノール、脂肪酸塩、キレート剤、他(無リン/弱アルカリ性)
- 【使用倍率】水又はぬるま湯にて希釈してご使用ください。
自動床洗浄機での洗浄：汚れの程度により100～120倍に希釈
(30L 清水タンクに約250ml 使用)

※ 500ml サンプルをご用意しておりますのでご希望のお客様はご連絡ください。

※掲載製品の性能等についての説明内容は、当該賛助会員からの情報です。

賛助会員の皆様からおすすめ製品の情報を募集いたします。
奮ってご応募ください。

▶ 詳細は当協会事務局 (03-3805-7555) 森までご連絡ください



5
2020

月

講習会カレンダー

問い合わせ先：協会事務局 03 (3805) 7555

※講習会情報公開 (HP) は、原則2か月前の15日 (休日の場合翌営業日) 13時頃

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

中止のお知らせ

5月開催分の講習会は
新型コロナウイルス
感染症による影響により
すべて中止となりました。

6月講習会についても予定であり
変更の可能性もございますので
ご了承ください。

新型コロナウイルス 感染症に関わる 講習会対応について

1. 講習会の開催中止、延期について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今後の講習会について急遽中止・延期とさせていただく場合がございます。

その際には速やかに皆様にご連絡致します。事前にご了承ください。

2. 講習代金の当日現金払いについて

6月開催分の講習会は募集を5月15日(金) 13時に延期し、講習代金は原則として当日現金払いで申し受けます。

支払い時に領収書をお渡し致します。当日はお釣りの無いようご用意の上、ご来館ください。

※事前にお振込をされないよう、ご注意ください。

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
	●新任警備員教育 (1号)		●ビルの電気設備 (初級編)	●外国人指導者 養成講習	●現任業務別 教育 (1号) 講習	
		●清掃作業従事者研修Aコース				
7	8	9	10	11	12	13
				●現任業務別 教育 (2号) 講習	●現任業務別 教育 (1号) 講習	
14	15	16	17	18	19	20
	●清掃作業 従事者研修 Bコース	●高圧・特別高圧電気取扱者 安全衛生特別教育		●現任業務別 教育 (1号) 講習	●設備図面の 読み方	
				●第一種衛生管理者 試験対策講習		
21	22	23	24	25	26	27
	●新任警備員教育 (1号)		●病院清掃 従事者講習	●現任業務別 教育 (1号) 講習		
		●ポンプの 基礎知識 (初級編)				
28	29	30	1	2	3	4
	●消防技術 実技専門教育	●ビルの 電気設備 (中級編)				

3. 講習会の申込方法について

各講習会のページに、それぞれ専用申込フォームを申込開始時に掲載いたしますので、そちらからお申し込みください。従来のFAXでのお申し込みを希望される方は申込開始後に、当協会までご連絡ください。

4. 受講される皆様へのお願い

● 咳や発熱などの症状がある方は、参加をお控えください。

● 感染症予防や咳エチケットのため、会場にマスクをご持参、ご着用ください。

● 会場では、手洗いや消毒液を使用するなど一般的な感染症対策に努めてください。

なお、体調不良、発熱などの症状がある方は、日程等の変更も承っておりますので、事前にご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

※当日のキャンセルは返金、日程振替は不可となります。ご注意ください。

MAIL

協会からの
ご案内済み一覧

3月19日

【協会】

- ・警備業務に関する実態調査報告書
- ・慶祝「還暦」のご案内について
- ・「第54回優良従業員表彰式」のご案内と対象従業員ご推薦のお願い
- ・新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
- ・品質管理推進者コース

【その他団体】

- 全国ビルメンテナンส์協会
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置について
- ・「新型コロナウイルスの消毒」に関する情報提供
- ・2020年定時総会及び第2回会員交流会 in 徳島について

4月9日

【協会】

- ・広報誌「ネットワーク東京」(2020年4月号)
- ・第10回定時総会開催のご案内
- ・初心者向け防火防災の基礎
- ・ビルメンテナンส์業の「働き方改革」セミナー

【その他団体】

- ・電気の子メーター
- (関東地区証明用電気計器対策委員会)

編集後記

昨年のこの季節(4月号)にも編集後記を書かせていただきました。新しいスタートを切るこの季節、〈希望の春〉と書いたことを覚えています。

それからわずか13ヶ月。〈希望の春〉は〈不安の春〉に激変しました。

まさか、令和のこの時代にこんなことが起こるとは

マスクの不足、買いだめ、外出自粛、東京オリンピック・パラリンピックの1年延期。そして4月7日には7都府県を対象に緊急事態宣言が発令されました。新型コロナウイルスによる地球規模の感染拡大は、21世紀のデジタル化社会をも無力化する脅威となりました。

この編集後記に度々登場している娘は、早いものでこの春小学校に入学しました。いや、まだなのかな？入学式は延期となり、未だ1日も登校できてない状態です。楽しみにしていた様々な行事の中止や延期が決まり、都内の小学生は走り回ることままならず、

(特に新一年生や六年生は)もやもやとした毎日を過ごしていることと思います。

もやもやは子供たちだけでなく、大人も同じでしょう。連日の閉塞感漂うコロナ報道、日増しに増える感染者数、先の見えない状況に〈コロナ疲れ〉の日々を過ごされていることと思います。ネットやテレビでは様々な気晴らし方法が紹介されていますが、私には家族が元気なことが何よりの支えになっています。ビルメンテナンส์業界は社会を支えるインフラ産業として、この状況下でも医療施設や物流施設など動き続ける施設の最前線に立ち、施設の機能を維持する原動力となっています。今日、この時間も現場を支えておられる皆様には頭が下がる思いで一杯です。

私たち一人ひとりができることは、社会を守るため協力しあい自身でできる感染拡大防止策を続けること。こまめな手洗い・うがい・消毒、人との距離をとる、外出を控える。これらの徹底しかありません。

少しでも早く終息の見通しが立ち、希望の春が来ることを願って止みません。

広報委員(株)アサヒファシリテイズ 大嶋 直樹

編集・制作：広報委員会

令和2年5月号



広報 第572号

公益社団法人
東京ビルメンテナンส์協会

〒116-0013
東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンส์会館
電話 03-3805-7555 (代)
FAX 03-3805-7550

発行人：佐々木浩二
編集人：吉澤 幸夫

広報委員会 STAFF

■委員長	吉澤 幸夫
■広報誌編集小委員会委員長	奥出 隆之
■委員	大嶋 直樹
	里見 貴弘
	鈴木 英司
	中嶋 徹治

(赤色の太字部分が変更になった箇所)

社 名	協会登録代表者名	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX 番号
(住所・電話番号・FAX番号変更) 中央ビルマネジメント(株)	齊藤 真	100-0013	千代田区霞が関1-4-1 日土地ビル15F	3501-7650	3501-7702
(社名変更) 株日立リアルエステート パートナーズ	岡野 安都佐	101-0047	千代田区内神田1-1-14	3292-8509	3292-8530

今、一人一人ができること。



うがい 手洗い
マスク で
予防しよう。

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会の 入会希望会社をご紹介します

情報提供、人材育成、交流活動……会員特典あります。

当協会にご入会いただくと、同時に全国BM協会の会員となり、双方のサービスをご利用いただけます。

特典1：公益社団法人の会員であることの証明

特典4：協会主催催事への参加による会員交流

特典2：講習会・研修会への受講割引・無料参加

特典5：ビルメンテナンス会館の施設の利用割引

特典3：業務・技術・法令などの業界最新情報の提供

■お問い合わせ先

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会 事務局（担当：森、内山）

TEL.03(3805)7555



ビルメンテナンスって何だろう？
……と思う私は、ビルの中にいる。

きっと誰もが、私たちと、つながっている。

あなたがいる、そのビルも多分そう。
快適なら、私たちを思い出してください。
私たちがお手伝いできること、
まだまだ、たくさんあります。



公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

<https://www.tokyo-bm.or.jp/>

まったく新しい フロアシール剤が誕生しました。

こんな床の状態を諦めていませんか？



アルコール
でのダメージ



殺菌剤
でのダメージ



動線
の抱き込みダメージ



油
でのダメージ



SUSTAINA
サステイナ

SOLID SEAL

ソリッドシール

業務用 フロアシール剤

抜群の耐薬品性

1. 耐アルコール性と、各種の除菌薬剤の耐性



ソリッドシール



一般的な樹脂ワックス

2. 汚水、耐水、耐油、飲料、洗剤などの耐性

≪汚水(カーボン水)を一晩放置して乾燥後、水洗い≫



ソリッドシール



一般的な樹脂ワックス

ソリッドシール

検索



大切な場所には、きっと。

シーバイエス株式会社 www.facebook.com/CxSJapan

●本社/〒231-0023 横浜市中区山下町22番地(山下町SSKビル) お客様相談窓口 TEL:045-640-2280 FAX:045-640-2290



世界一 快適で美しい街

TOKYO

それが私たちのプライドです。



一人ひとりの仕事が東京を創る



公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会

<https://www.tokyo-bm.or.jp/>

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 電話 03-3805-7555